

議会だより



今帰仁村

なきじん

No. **149**

H30年3月1日
発行



▲今帰仁グスク桜まつりの風物詩!! ✨ 桜の蜜を独り占め ✨



もくじ

一般質問と答弁	2 ~ 11 p
抗議決議・意見書	12 p
議決結果・賛否一覧表	14 ~ 15 p
要請決議・編集後記	16 p

一般質問

12月定例会 会期日程(12月11日~15日)

平成29年第4回定例会の内容について掲載します。紙面の都合上一部割愛されています。本会議録については各字公民館に配布する予定です。詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局まで立ち寄りください。



與那嶺 好和 議員

問1 公共下水道整備計画

北部12市町村の約75%は下水道整備事業実施または策定中である。下水道は快適で安全な生活環境と公共用水域の水質を保全する上でも重要な施設と考えているが、今帰仁村の計画はどうなっているか。

答 喜屋武治樹村長
北部での公共下水道整備の状況としては、単独公共水道整備として名護市、本

整備の計画はないが、今後各市町村との連携及び情報交換を行い、公共下水道整備計画を検討していきたい。

部町で実施しており、特定環境保全公共下水道整備で名護市、大宜味村が実施している。本村としては、現在は公共下水道

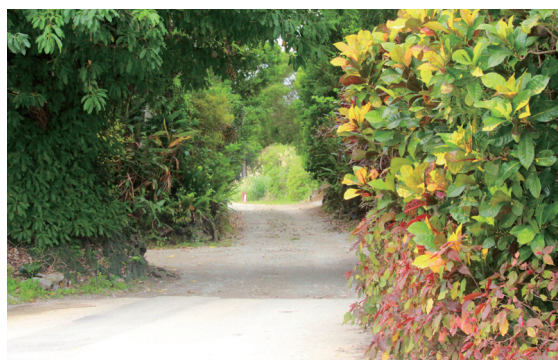
問2 天底区農道3号線整備事業

天底区の農道3号線は、農道・生活道路として利用されているが、排水路、ガードレールの設置もされておらず危険な道路である。今

後の道路整備の計画は。

答 村長

本農道は、村づくり交付金東部地区で事業計画していたが、採択要件に合わず計画から外れた経緯がある。今後は、村単独での簡易舗装が可能か財政状況を勘案し、検討していきたい。



▲農道3号線(天底区)



平成30年3月定例会傍聴へ行こう!

平成30年3月7日(水)~23日(金)までの会期予定です。
一般質問日程は19日(月)・20日(火)・22日(木)の予定ですが、
詳細については事務局までお問い合わせください。

~あなたが選んだ代表がどのような活動をしているか村議会を傍聴してみませんか?皆様の傍聴をお待ちしております~

お問い合わせ

☎0980-56-4397 議会事務局

問1 今帰仁村パークゴルフ場建設

平成28年9月定例会で「今帰仁村パークゴルフ場建設」について、一般質問を行った。改めて喜屋武治樹村長の選挙公約である村営パークゴルフ場建設について、一般質問を行う。生涯スポーツ、健康増進、交流促進と経済活性化と観光業発展に大きく貢献する「今帰仁村パークゴルフ場建設」に取り組む考え、実施計画は。

答 村長

パークゴルフは村民の健康づくり、交流の場づくりにも効果的と理解している。補助事業の導入を含め



吉田 清尊 議員

検討し、建設に向け努力していきたい。

問 北部連携促進事業で連携するとも適した事業と考えるが。

答 村長

担当課長からも説明したとおり、パークゴルフ場建設について、推進していくという考えに変わりはない。次年度、北部連携促進事業に村のパークゴルフ場建設が申請可能かどうか含め、取り組んでいきたい。

問2 給付型奨学金の創設

平成29年3月議会で「給付型奨学金」について一般質問を行った。村長は創設に向け努力すると答弁した。3月22日の沖繩タイムスに答弁の内容が掲載された。平成30年度の入学者を対象に「給付型奨学金」を創設すること、ひと月5万円の給付とする考えは。

答 玉城 奎 教育長

本定例議会に基金設置条例案を提案している。この基金を運用し、計画・実施する。平成30年度からの実施に向け、対象人数や月額給付額を現在検討している。

問 大学生のみではなく、専門学校、大学、大学院も含めて実施するか。

答 村長

例規審査委員会で決定して、村民、学校関係者、そして希望する生徒の募集等もありますので、4月1日の実施に向けて、滞りがないよう進めていく。

問3 畜産業の振興

(1)平成29年9月宮城県仙台市で開催の全国和牛能力共進会に村内・県内の畜産農家の方々に参加した。村内畜産農家の方々から要望と提案がある。村の畜産業の振興発展のために「優

良繁殖雌牛導入支援事業予算」の増額を行う考えは。

(2)村畜産業と村農業の総合発展の観点から「今帰仁村堆肥工場」の早期実現に取り組み計画があるか。

(3)県の畜産業の発展の観点から全国和牛能力共進会の沖繩県への誘致を県に働きかける考えはあるか。

答 村長

(1)本事業の今後の予算については他の事業とも調整しながら検討させていただきたい。

(2)堆肥工場の建設について村和牛改良組合より要請書が提出されている。堆肥化にかかるコスト、施設規模、維持管理費、販売状況、費用対効果等の調査を行っている状況である。

(3)「全国和牛能力共進会」誘致は、畜産業の発展のためにも有意義な大会であることを踏まえ、県として誘致する方向が示された場合には、これに賛同し、取り組みたいと考えている。

問4 村立図書館の日曜日開館と周辺整備

(1)教育に力を入れる今帰仁村で日曜日に親子で村立図書館に行き学習し本を借りることができない。学力向上、人材育成、生涯学習、豊かな人格形成の観点から、村立図書館の日曜日開館の実施する計画があるか。

(2)村立図書館の入口から東側通路の舗装工事の実施は。

答 教育長

(1)日曜日も開館するのは現在の体制では難しい。村民のニーズも踏まえて引き続き検討していく。

(2)一階入口付近から東側までの通路の舗装工事は、その必要性を調査の上、検討する。

(3)新たなスロープ設置については、今後その必要性も含めて検討していく。



與那 勝治 議員

問1 第四次総合計画 後期基本計画

今帰仁ブランドプロジェクトについて、後期より新しい取り組みがあるか。

当初の計画通りに進まず、非常に弱い状況。今あるものをどういうふうにするか、生産・加工・販売までできるのかということをつくって進めたい。

問 中心市街地賑わいプロジェクトについての取り組み。

答 企画財政課長

国道の製糖工場の下流から排水河川が以前のままの未改修部分になっており、改修に向けて建設課のほうで計画を行っている状況。

問 村長の考える6次産業とは。

答 村長

6次産業は非常に重要な位置づけだが、なかなか

答 企画財政課長

村が購入し、村の土地になっていく。国交省からの縛りは大丈夫だろうとい

うふうに認識している。スタートが大井川通り会という組織で動いてきており、道ができたことでつぶれた商店街が、また移転できるように作った用地。当初目的で分譲したいという考えで募集をかけている状況。

問 商業用地として活用していきたいとのことだが、仮に分譲住宅を作りたいという相談があった場合は。

答 企画財政課長

現段階では分譲案があり、建物の一部では商売をやっていたきたいという形になっている。

問2 旧古宇利小中学校跡地利用

合同会社コルディオ今帰仁リゾートという会社の構成と所在地は。

答 企画財政課長

「合同会社コルディオ今帰仁リゾート今帰仁村今泊」。構成3社「株式会社

ジョイ沖縄県北谷町」、「株式会社アイムホーム 沖縄県北谷町」、「株式会社デザインスタジオ琉球楽団 沖縄県浦添市」

問 村長の跡地利用に関する要望や希望は。

答 村長

村が公募して決定した業者が利用して、雇用や税収が発生するということを非常に重要視している。土地の問題や借地権の問題等を議論し、一日も早く本契約を結んで事業できるよう最大限の努力をしていきたい。

問3 村外高校に通う村民に対する通学費

村外高校に自宅から通う学生に対し、送迎バスの導入や通学費補助を行う考えはないか。

答 村長

保護者の経済的負担を軽減し、生徒の就学の機会を確保する観点のほか、か

えって村外進学を推進する結果を招かないか等も考慮し、通学費補助制度を創設することが可能かどうか等、検討したい。

問 村外進学を推進する結果を招かないか考慮する必要は確かにある。地元の北山高校に行きたいけど2クラスしかなく、入れなくて仕方なく名護の高校に通う例もある。通学費補助が可能なかどうかの検討もそうだが、受け皿を考えると必要もあると思うが見解は。

答 教育長

北山高校は県立高等学校で県の管轄。学級増とか構成的なものは村が関わる立場にない。しかし、3学級に増となればうれしいこと。何年度か前の県立高校再編整備計画において、北山高校の理数科存続が課題となった。村として、理数科存続に向けて非常に力をいれている状況で、普通科3学級ということは検討したことがない。

問1 ネットモラル及び ネット情報教育

スマートフォン等の普及により、インターネットが身近になり簡単に利用できるようになった。小中高生がSNSやゲームアプリ等を通じて事件・事故、いじめなどの被害も増加している。本村での対策は。

答 教育長

各学校において講習会・研修会を行っている。昨年度に3小学校の6年生が一堂に会し、中学入学前に本部警察署による講習会を実施。

問 スマホやタブレットで利用できるネットについて、どれくらいの危険性があるのかを実は大人が理解しきれない部分があるのが現状だと思うが。

答 教育長

本土で自殺につながった件、たしかはマスコミ等での情報で得ているかと思う。ただしこれが自分自身、あるいは家族、自分の子どもに置き換えてみた時の危機感を身近なものとしてとらえるためには、大きな組織として流すのではなく、井戸端会議のようなものでより身近で知識のある人たちから問題意識を広げていくのが望ましい。

問2 スポーツコミッションの創設

スポーツツーリズムやスポーツコンベンション、スポーツインバウンドの促進を図るため、スポーツコミッションの創設が必要だと考えるが。

答 教育長

平成27年度から沖縄県がスポーツコミッション沖縄を本格稼働している。本村でも平成28年度から組織加

問3 認定こども園建設の進捗状況

認定こども園の開園が1年延長となった理由は。

答 教育長

一つ目に園に接続する村道の改良工事が1年延びたこと。二つ目に改良工事に伴う道路残地が平成30年度内に確保できず、園舎玄関先と保護者専用駐車場の工事着手ができないこと。三つ目に当初計画で想定されていたなかった基礎杭工事等の追加があったこと。

入し、本村の特性に合った競技を随時紹介されるようになってきている。本村としてもそれらを最大限活用する。

問 村運動公園のグラウンドは、そもそもホッケー場である。原点に返ってホッケーの日本代表さくらジャパンを誘致してみてもどうか。

答 社会教育課長

村ホッケー協会へ提案する。

問 1年遅れることによる雇用の問題は。

答 教育長

必要とする職員の雇用人数に大きな変化はないため影響は少ない。

問 まほろば保育園、あめそこ保育園の保育士確保状況は。

答 幼保連携推進室長

両園とも確保のめどはついている。



▲認定こども園造成工事現場



▲ホッケー場



與那嶺 透 議員



興儀 常次 議員

問1 今帰仁村新庁舎建設

(1) 新庁舎建設に向けた進捗状況。
(2) 新庁舎建設工事の落成までのスケジュール。
(3) 新庁舎建設工事の方法(リース方式・その他)は。

答 村長

(1) 6月に各課の若手職員をメインにプロジェクトチームを発足し、これまで4回の会議を開催して新庁舎のあり方について検討を行っている。

また先進事例を勉強するため、他の自治体(11月座間味村、12月沖永良部和泊町)への視察研修等も行って

ている。

本年12月22日には庁舎建設委員会を立ち上げ、庁舎建設についての議論を加速させていきたいと考えている。

(2) 本年度はプロジェクトチーム及び庁舎建設委員会で議論を進め、新庁舎の方向性をおおむね固めた

い。平成30年度以降は、事業方法の確定、基本設計、実施設計を進めて工事に着手し、平成32年度中に新庁舎を完成させ、平成33年度からの供用開始を目指している。

(3) 来年度に民間資金等活用事業導入可能性調査を行い、事業方式を確定させ

たい。

財政的な負担、対応の柔軟性、タイムスケジュールどおりに進められるか等を調査検討し、庁舎建設の事業方式を判断したい。

問2 村コミュニティバス

(1) コミュニティーバスの運行についてのアンケート結果は。
(2) コミュニティーバスの運行は今後どのように考えているか。
(3) 現在、路線バスの運行のためのバス会社への支出は。

答 村長

(1) 正式に結果が届いていない状況。
(2) 現在行っている調査結果を踏まえ、住民のニーズを考慮しながら運行するかしないかも含め、検討していきたい。

(3) 本部半島線に関する地域間幹線系統確保維持費補助金として、平成28年度

は219万3,000円を

村負担分として、沖縄バス株式会社、株式会社琉球バス交通の2社に対して交付している。平成29年度は300万7,000円の補助金申請が来ている。

問3 村の子どもたちの貧困対策と子育て支援

(1) 現在どのような貧困対策と子育て支援がなされているか。
(2) 子ども食堂、地域食堂の計画は。

答 村長

(1) 貧困対策としては、子ども応援支援員の配置、就学援助の拡充、進学を応援する制度や仕組み、教育資金全般について書かれた冊子の提供、県の事業である母子家庭生活支援事業所「ゆいはあと」との連携を行っている。子育て支援については、国や県の補助を受けて実施している事業のほか、村単独事業として、すこやか子育て支援金の給

付、乳幼児健診や妊婦健診の実施、不妊症・不育症治療費助成等を行っている。(2) 国の補助事業を活用して、本村における子どもの生活実態調査をアンケート形式で行う準備を進めている。調査の結果を踏まえて、必要な対策や制度の実施に向けて取り組む予定であり、子ども食堂や地域食堂についても調査から見えてくる現状に照らし合わせ、計画や実施に向けて検討。



問1
指定管理

乙羽岳森林公園指定管理について、11月村広報に管理運営者の募集が掲載されているがその管理内容は。

答
村長

乙羽岳森林公園の指定管理者の管理運営業務の内容は、バンガロー施設、キャンプ場の管理運営及び環境整備や展望台等、林間広場の遊具の点検及び環境整備、駐車場、遊歩道、山林道の環境整備、公衆トイレ、シャワー室等の衛生管理となっている。

問 申込期限が11月10日から12月8日と

なっており管理期間満了に伴う募集と思うが、応募者は何件あったのか。

答
経済課長

11月10日から12月8日、先週の金曜日までの申込期限で募集したところ、村外から一件の応募があった。

問 平成18年から4社、3年契約で毎回管理業者が代わっているが、委託料含め、管理内容に無理がある

のではないか。

答
経済課長

今回の管理募集についても前回同様の管理内容、村からの委託料もすべて同様の金額で提示している。

問 指定管理は公の施設の設置目的を効果的に達成する

ための制度で、村側と業者にメリットがあつて導入される制度だと思うが、両者に有益性が見い出せないのであれば直営に戻すべきではないか。



▲乙羽岳森林公園バンガロー施設

答
経済課長

今帰仁村乙羽岳森林公園の設置及び管理条例で金額を超えての設定ができない状況にある。指定管理者とのバランスの問題もあり、今後検討させていただきます。

今、現在直営での運営について、村としては考えていない状況。

問2
墓地行政

墓地に接する道路や周辺環境の整備について、墓地に対するマイナスイメージを払拭し所有者ニーズに添えるための整備は。

答
村長

村の墓地の状況については、各字で集約されているところが多く、すべて個人墓地であり、敷地や周辺の管理についてはその土地の所有者が行うものと考えている。

問 墓地基本計画は既存の

墓地整備にも適応すべき計画だと思うが、玉城区の墓地への進入道路の整備は。

答
建設課長

玉城区の墓地団地の道路については、個人有地と保安林、墓地の中に里道があり、役場のほうで整備をするのであれば分筆して頂いてハッキリ区別して寄附か譲渡いただければ村の方で何らかの対応はできると思う。



座間味 薫 議員



▲墓地団地（玉城区）



玉城 みちよ 議員

問1
保育行政について

保育園民営化に伴い、平成30年4月の開園予定に向け、建設及び運営準備等の進捗状況は。

答
教育長

平成29年11月末現在の各園工事の進捗率は、まほろば保育園が44・8%、あめそこ保育園が、34・5%となっている。一部の現場で工事の遅れが見られるが、今後現場作業員の増員で対応するなど、平成30年4月の開園に向け工事を進めている。

問 各園の工事完成予定日は。

答
幼保連携推進室長

旧兼次中学校グラウンドに

建設中のまほろば保育園については、平成30年2月25日、又天底小学校校長住宅跡地に建設中のあめそこ保育園については、平成30年3月20日となる。

問 村は、これまで工事の進捗管理や指導監督はどのように行ってきたのか。

答
幼保連携推進室長

工事の契約着手届けから定例の行程会議には、行政からも参加をし進捗状況の確認や気になる点の指摘などを行い、工事の進捗を見守っている状況である。

問 平成30年度開園予定の民間法人2園への遊具等の設置支援は。

答
教育長

保育事業へ参入希望する法人の公募を行った際、募集要項に明記「保育所等整備交付金」の活用が可能であること、同補助金の交付額を超える分や、その他補助対象外経費については、園を運営する事業所負担とすることを説明している。そのため、原則として考えていない。

問 2法人への入所予定園児に関しては、現在の村立保育所を閉鎖しての法人移管であり、ほとんど村内の子ども達である。現在の公立保育所で子ども達が大事な人格を形成する上で必要な教育を遊びの中から学んでいく既存遊具は、どのような効果があるのか。

答
幼保連携推進室長

子ども達の心身の発達に欠かせないものと考えられる。

問 2法人の関係者ともに、本村の大事な子供たちをたくましく、健やかに、さらに地域貢献できる人材に育ててもらいたい思いでお預かりする使命感を強く

持っている。しかし、園舎建設に伴う費用高騰など必要な備品費の捻出に苦慮し「遊具費用の助成要請」を2園連名で提出されたようだが、どのように回答されたのか、又他市町村の状況は。

答
総務課長

要請回答について、現在両法人には、まだ正式な回答はしていない。

答
幼保連携推進室長

那覇市は、既存の公立保育施設を移管する場合、備品等については、無償提供し北谷町、北中城村、読谷村に関しては、上限を設け施設整備費以外の遊具の補助金を交付している状況にある。

問 本村の保育環境を整える初めての民営化着手。若いお母さん達や女性の働きやすい環境整備にもつながり、また子供たちも異年齢集団で遊具を使用することにより、小さな子どもに先にする気持ちや、安全な遊具の使用方法を体で学んで行く。開園も間もないことから、是非、早急な遊具整備等の支援ができないか。

答
村長

厳しい一般財源の状況ではあるが、補助の金額について検討して、現段階では確定はしていないが、4月の開園にむけて、間に合うような形で結論を出したい。

問 待機児童解消に向け、保育士の確保や潜在的な保育士の掘り起こし、離職防止など保育士の処遇改善が求められるが、今後の対策は。

答
教育長

公立保育所における具体的な保育士確保策については、働きやすい職場環境の改善を図るため、年休代替保育士の確保や短期時間保育助手の配置を行い嘱託保育士の処遇改善について検討を行う。

その他の質問

- 一、図書館の運営
- 一、観光・スポーツ大会誘致
- 一、仲宗根、上真倉屋原線の道路拡張整備

問1 ポイ捨て禁止条例の制定

地域の環境美化、美意識の向上の観点からも条例の制定を検討できないか。

答 村長

本村の美しい海、山、川や歴史文化を有するむら並みは、次世代に引き継ぐべき貴重な財産である。

本村では今のところ村独自の条例の提案は考えていないが、既に県では空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等のポイ捨てを禁止する「ちゅら島環境美化条例」が制定されている。村としては、この条例の周知に努めるとともに、一

括交付金を活用した環境保全美化推進事業によるパトロールの強化や村道等の美化作業を実施するなど、不法投棄やポイ捨てされない環境づくりに努めていきたい。

問2 マジックアワーランの開催時期

毎年4月内に開催するマジックアワーランの、開催時期を変更する考えや予定はないか。

答 村長

同大会は現在4月の第3土曜日に設定し、開催している。参加者の方にも定着しつつあるので、現段階で

は開催時期を変更する考えはない。

問3 教育行政

北山高校内で取り組んでいる塾の現在の状況と今後の展開、目標、また幼児、小中学生児童の基礎学力向上対策、部活動等は。

答 教育長

北山高校内で実施している夢咲塾は現在31人が受講している。12月時点で県内国公立大学1名合格、県外大学4名合格の進路決定が報告されている。今後とも同塾を継続していく。

児童生徒等の基礎学力向上として、小中では「基礎学力の定着」及び「学力の向上」を主たる課題と捉え、授業改善、教職員の資質向上に取り組んでいる。

北山高校では早朝や放課後に講座を開講し、基礎学力の向上に取り組んでいる。保育所、幼稚園の幼児については基礎学力向上の

前段階として、「わらべうた」を共通実践として取り組み、健やかな成長につながっている。

部活動については、指導を行う先生方の想いの深さ、指導力の高さに支えられ、中高における駅伝部や野球部の活躍が目覚ましく、また中学生での英語弁論大会では、県を代表して2年連続全国大会出場している。村としては、県を代表する生徒の活躍を応援していきたい。

問4 景観条例

同条例施行後、事業計画を取り下げ、または事業内容変更などの影響がなかったか。今後、同条例の緩和、変更等の考え、予定等は。

答 村長

今帰仁村景観条例施行後、今帰仁村景観計画に基づき、建設工事に係る高さ、配置、形態意匠、色彩等については景観基準内にお

さめるよう、申請のあった事業者等に対し指導しているところであり、指導の結果、計画の修正等がなされた例もある。村としては、これらの取り組みが本村の良好な景観の形成につながっていくと考えており、今のところ条例の緩和等は予定していない。

問 村民の安全、安心の生活のため、村管理道付近の木々の管理、伐採をどう考えているか。

答 村長

村有地内の立木等の管理、伐採については村で行っておりますが、私有地の木々は原則所有者において管理、伐採を行っていただくものと考えている。



山城 太 議員



問1 新学習指導要領改訂



島袋 誠 議員

(1) 幼稚園から随時、平成30年度から平成33年度には全面实施となるが、本村ではどのように周知徹底を行っているか。
(2) これまで以上に学校と地域との連携を強化していく必要があると思うが具
体策はあるか。

答 教育長

(1) 幼稚園教育要領と小学校、中学校の学習指導要領の改訂は、幼稚園が平成30年度、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から実施。

周知期間の今年度の村学力向上推進大会や指導主事

問2

村営団地

入居後の住み心地等の調査を行っているか。

による要請授業参観、教育委員会による学校計画訪問等を通し、先生方への周知を図っている。
(2) 学校と地域の連携については、改訂のポイントとなつている体験活動の充実、伝統や文化に関する充実等において、地域との連携はますます重要になってくる。教育委員会に配置している学校地域支援員が中心となり、連携を図っていく。

答 村長

本村にある村営団地については、これまで入居者に対する入居後の住み心地等の調査を行ったことはない。入居者のニーズを把握し、村営団地の管理等を適切に行えるよう、調査内容等について、今後検討していく。



▲村営兼次第2団地 (平成29年7月1日入居開始)

問3 兼次幼稚園跡地活用

建築物が老朽化し、ひび割れも目立つことから、更地にしての活用が望ましいと思われるが。

(1) 北山学園プロジェクトのトップに位置する北山高等学校の魅力化事業は。
(2) 北山高等学校駅伝部の全国大会出場、同校野球部の1年生大会での活躍で、県内外にピーアールし、村民を元気づかせている。魅力化事業としてスポーツ支援も一考の余地があると考えるが。

問4 北山学園プロジェクト

は学校備品、机椅子等やグスク桜まつり、マジックアワーマラソン等の備品のほか、文化財資料等のさまざまな物品を保管している。現在、同場所の雨漏りなど老朽化が著しいため、兼次幼稚園の園舎については、行政関係の倉庫として利用を考えている。

答 教育長

(1) 今帰仁村が推進する北山学園プロジェクトの一つとして、北山高校魅力化事業を展開している。公営



▲北山学園プロジェクトのトップに位置する北山高等学校

塾(夢咲塾)の実施やミルトン高校との交流・短期留学事業、県外インターンシップ事業等を実施している。
(2) 北山高校男子駅伝部5年ぶりの県大会優勝を果たし、九州大会出場、12月の全国大会に出場が決まっている。
また、今年の沖縄県高校野球1年生大会においては、北山高校野球部が準優勝するなど、今後の活躍が期待されている。
今帰仁村では、県を代表する子供たちの活躍について、派遣費の助成等を行い、支援していく。



上原 祐希 議員

問1 旧古宇利小中学校跡地利用

選定事業者が村内に住所を有する法人であり嬉しく思うが、個人有地もあり、そこを取得してからの公募がよりスムーズではなかったか。

答 企画財政課長

村にとつても大事な土地であり、最長49年というより、間に再度事業者と村との協議を置いた方がいいだろうと考え、30年という期限を打った。

答 企画財政課長
審議会からも速やかにやるべきとの答申もあり、地域の活性化にも結び付くということを進めた。

問 プロポーザルの中で、借地期間30年とある。税法上、鉄筋コンクリートは47年の償却期間がある中で、30年とした根拠は。

答 副村長

今回いただいた提案と知見を踏まえて、今後新しいプロポーザルを行う時は参考にしなから期間を設定するようにしていきたい。

問 30年だと償却期間が47年で17年の赤字欠損になる。金融機関からの融資含め、初期投資が難しくなると思うが。

答 村長

契約時に再更新が可能か、専門家にも意見聞きながら、この事業を早く出来るように最大限努力していく。

問 借地借家法23条の事業用定期借地権での契約だと、契約時3つの特約を定める事が必要で、その一つに契約更新による存続期間の延長がない事を付さないといけないと思うが。

答 副村長

弁護士や事業者とも相談しながら一番いい方法を考えていきたい。

問 選定委員会の中で転売について触れている。転売禁止にすると事業者が業績悪化した際にずっと閉めざるを得ない状況になり、転

売ありだと外資系が来た場合管理がしづらい事が懸念されるが。

答 副村長

どう契約規定を定めるか、しっかりと考え進めていきたい。

問 古宇利区民が120数年通った大事な土地を使わせてもらい、村内に会社を有する企業が、素晴らしいホテル建設の為に頑張っている。村として企業と寄り添い、良い経営が出来る環境整備をバックアップしていく義務があるのでは。

答 村長

この事業が一日も早く出来る様最大限努力していく。

問2 行財政改革

三位一体改革以降、人員削減でどこも苦しんでいる。村職員でも休職者も出ている状況だが対応は。

答 総務課長
県、金武町、本部町でやっている班制度の導入を検討している。

問 自主財源が乏しい本村で、国や県の事業を引っ張ってくる人員配置が必要ではないか。

答 総務課長

企画部門の強化は必要と考えている。

問3 ふるさと納税

総務省において、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用した「ふるさと起業家支援プロジェクト」を平成30年度から開始する。積極的に取り組むべきではないか。

答 村長

非常にいい制度と理解している。事業内容を精査し、事業導入に取り組んでいきたい。

在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書

去る11月19日午前5時25分ごろ、那覇市の国道58号泊交差点において、米軍 公用車のトラックと、右折しようとしていた軽トラックが衝突し、運転していた那覇市の男性会社員が死亡する事故が発生した。米軍公用車を運転していた在沖米海兵隊員の呼気からは基準値の約3倍を超えるアルコールが検出され、同日、那覇署に逮捕された。

本村議会は、これまでも米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止等を徹底するよう米軍をはじめ関係機関に強く申し入れてきたところである。それにもかかわらず、在沖米海兵隊員による事故によって県民の尊い命が失われたことは極めて遺憾であり、基地あるがゆえの事件・事故が繰り返されることに怒りを禁じ得ない。

特に今回、公用車が公務外に使用されているという状況も鑑みると、米軍における綱紀粛正や再発防止の取り組みは、もはや機能していないと言わざるを得ず、米軍及び日米両政府においては、事故に至る経緯等も含め十分調査するとともに、遺族に対する補償などについて誠実に対応すべきである。また、日本政府においては、このような事故が再び起こることがないよう米側に毅然とした態度で臨むべきである。よって、本村議会は、住民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. 被害者の遺族への謝罪及び完全な補償を速やかに行うこと
 2. 在沖米海兵隊の早期の国外、県外の移転を求めること
 3. 在沖米軍人・軍属による凶悪犯罪等に対し、司令官及び上司の更迭を図ること
 4. 沖縄県・日本政府・米国政府の三者による特別対策協議会を設置して、事件・事故の再発防止を図ること
 5. 日米地位協定の抜本改定を行うこと
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

同日「在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議」可決

宛先：駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
第3海兵遠征軍司令官 在沖米国総領事

喜屋武治樹今帰仁村長の政治手法を改めることを求める決議

喜屋武治樹村長は、このたび今帰仁村庁舎建設委員会設置条例第3条第2項に基づき、庁舎建設委員会委員について決定事項を議長に報告し、村議会議員2人を含む13人の委員を任命した。確かに、同条例第3条第2項によれば、委員の任命は村長の権限である。しかし、村議会議員からの委員任命については、あらかじめ議会と人選を調整するのが適切であったと思慮される。

例えば、いわゆる議選監査委員については、議会の同意を得て村長が任命するものであるが(地方自治法196条)、同意議案を議会に提出するに当たっては、議会の意向を尊重するという趣旨から、その人選について議会に一任しているのが従来の慣例となっている。今回の委員任命についても同様の趣旨が生かされるべきであった。にもかかわらず、上記のような手法がとられたことは、二元代表制の一翼を担い村民の負託を受けた議会を軽視した独善的手法と言わざるを得ず、執行部と対等な立場にある議会の地位を阻害することに他ならない。

議会は、村長の提案等に対し追認するだけの機関であってはならず、そのチェック機能を十分に発揮すべき責務と役割を担っている。その意味からも、特に今回の今帰仁村庁舎建設委員会の委員任命の進め方は、憂慮すべき事態と考える。

よって、本村議会は、あらかじめ議会の人選協議を経ずにその内容を議長に報告し、任命を行って施策を展開する村長の政治手法を改めることを強く求める。

以上、決議する。

平成29年12月15日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：今帰仁村長 喜屋武治樹 様

所得税法第56条の廃止を求める意見書

中小企業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。その中小零細企業者を支えている家族従業員の「働き分」(自家労賃)は、所得税法第56条により「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に参入しない」と定められており、必要経費として認められていない。

これは、事業主の所得から控除される働き分が白色申告制度によることが多いためであるが、その場合は、配偶者で86万円、家族の場合で50万円が控除されることになるため、家族従業者はこのわずかな控除を所得とせざるを得ず、社会的にも経済的にも全く自立が困難な状況となっている。このため、家業を手伝いたくても手伝えないことになり、後継者不足の一因ともなっている。一方、青色申告にした場合は、専従者として給与の支払いを受けることができ、必要経費と認められることになるため同じ労働に対して大きな矛盾を生み出している。また、民法、労働法及び社会保障の観点から見た場合に、家族従業員の人権の保障上の問題も生じている。そのため、ドイツ、フランス、アメリカなど世界の主要国では、「自家労賃は必要経費」として認めており、近年、わが国でも見直しを求める機運が高まっている。

よって、政府におかれては、所得税法第56条を早急に廃止するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：内閣総理大臣 財務大臣 法務大臣

国保財政の県移管における国保制度改善を求める意見書

2018年4月からの国民健康保険財政の都道府県への移管にむけて、県は、「国保運営協議会準備会合」を開催し、準備を進めています。県の中長期的な方向性としては、国のガイドラインの示す通り、「統一保険料」をめざし「法定外繰入」は「段階的解消」、「保険料」は「段階的引き上げ」の方向とされています。ところが、国保に対する定率の国庫補助率は、1984年以降、大幅に引き下げられました。さらに、沖縄県においては沖縄戦の影響で補助金算定の基準となる前期高齢者人口が極端に少なく、国保財政に大きく影響してきました。

こうした中で、沖縄県においては、2018年度以降も継続して大幅な国庫補助増額が実現しない限り、「統一保険料」「法定外繰入の解消」など、実現は困難です。「協会けんぽ」「組合健保」など他保険に比べても、所得に対する保険料負担率が極めて高い現状を考えても慎重に対応すべき課題であると考えます。8月30日に公表された沖縄県における「保険料試算」では、公的支援金のほかに、前期高齢者補助金の増加、医療費の減少などの要因により、一人当たり25,000円もの保険料引き下げが可能であることがわかりました。もともと高すぎる保険料は、解決すべき構造的問題の一つであり、公的支援金を投入する理由の一つでもありました。この機会に思い切って、保険料負担を下げること、今後の安定財源として定率の国庫補助の回復を要請します。

記

1. 国保制度の県単位化にあたっては、国保が社会保障制度としての役割を果たすこと
2. 国保料についてはすでに所得に対して「高すぎる」水準であり、「協会けんぽ」の水準をめざして抑制をはかるために、定率で国庫補助の増額を行うこと
3. 前期高齢者人口に基づく補助金算定はこれまで沖縄県市町村国保財政に大きなマイナスとなってきたのでこれまでの不足分の補てんを行うこと
4. 離島が多く、人口格差や医療水準の差の大きい沖縄県において統一保険料は、導入困難である。統一保険料をめざし、国庫補助の大幅増額の得られない内に「法定外繰入の段階的な解消」を市町村に迫れば、強引な保険料徴収が強まり、格差と貧困で苦しむ県民生活への影響は避けられない。これからも各市町村の実情に即した保険料となるよう市町村の自主性の尊重を要望する

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年12月15日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書

去る12月13日午前10時9分ごろ、米軍普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターのコックピットの窓が、児童54人が体育の授業を受けている普天間第二小学校のグラウンドに落下し、4年生の男児1人が落下の風圧で飛んできた小石に当たり打撲傷を負うといった重大事故が発生した。落下した窓は四方約90センチ、重さ約7.7キログラムで、窓枠は金属製でできており、一步間違えば人命に関わる深刻な事故であり、未来を担う子ども達が1日の多くを過ごす安全であるべき学校施設に落下した事故に、児童や保護者、学校関係者に強い衝撃と恐怖を与えた。

また、去る12月7日には、同型ヘリコプターのものと思われるプラスチック製の円筒の部品が、宜野湾市野嵩にある緑ヶ丘保育園の園児約30人が遊ぶ園庭のすぐ隣のトタン屋根の上に落下したとみられており、立て続けに発生した重大事故に、園児や児童、その保護者をはじめ、学校関係者や地域住民には不安と怒りが大きく広がっている。

街の中心に「世界一危険」といわれる普天間基地を抱え、常に命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている宜野湾市民をはじめ県民の米軍に対する不信感は頂点に達している。このような中で、事故からわずか6日で同型機の飛行再開を強行したことは極めて遺憾である。本村議会は、これまでも相次ぐ米軍機の事故やトラブル等に対し、原因究明と再発防止策の徹底を再三再四強く申し入れているにも関わらず、効果のある防止策が講じられることなく、またしてもこのような重大事故が起きたことに対し、激しい怒りを禁じ得ない。

よって、本村議会は、県民の生命・財産、安全・安心な生活を守る立場から、今回のCH53E大型ヘリコプターの窓落下事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること
2. 実効性のある再発防止策を講じ、その実効性が確保されるまで同型機の飛行を一切中止するよう求めること
3. 保育園、学校、病院、住宅などの民間地上空での米軍機の飛行・訓練を中止すること
4. 政府が約束した普天間飛行場の5年以内の運用停止の実現を図ること
5. 日米地位協定を抜本的に見直すこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月25日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長

同日「米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議」可決

宛先：駐日米国大使 在日米軍司令官 第3海兵遠征軍司令官 在沖米国総領事

議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議案	議決結果	議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	與儀 常次	上原 祐希	與那嶺 透	東恩納 寛政	與那 勝治	吉田 清尊	玉城 みちよ	與那嶺 好和	山城 太	島袋 誠	座間 味薫
第4回臨時会 平成29年9月1日(金)														
議案第36号	今帰仁村一般会計第3回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例会 平成29年9月22日(金)														
議案第37号	今帰仁村公の施設の管理に関する基本条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	今帰仁村庁舎建設委員会設置条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	今帰仁村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	平成29年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	平成29年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	平成29年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	工事請負契約について(運天漁港泊地及び航路浚渫工事)	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	今帰仁村議会会議規則の一部を改正する規則について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	平成28年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第4号	県道屋我地仲宗根線、村道湧川運天線交差点の一点滅式信号機から定周期式信号機への変更設置に関する要請決議について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第5号	古宇利港の改修について	採択	○	○	○	△	○	○	○	○	×	退	○	○
陳情第6号	県産品の優先使用について(要請)	採択	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
第5回臨時会 平成29年10月18日(火)														
議案第48号	今帰仁村一般会計第6回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	公	○	○	○	○	○
議案第49号	工事請負契約について(地域活動拠点活性化事業(今泊)建築工事)	可決	○	○	○	△	○	○	公	○	○	○	○	○
決議第5号	東村高江の民間地域における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故に関する抗議決議	可決	○	○	○	△	○	○	公	×	○	○	○	○
意見書第6号	東村高江の民間地域における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故に関する意見書	可決	○	○	○	△	○	○	公	×	○	○	○	○



研修風景

2月2日市町村自治会館において、「町村議会広報研修会」が行われ本村議会広報委員3名が参加した。研修会では越地真一郎講師による討論型クリニック形式が進められ、活発な意見交換を展開し委員らは研鑽を積んだ。

渡久山祐弘氏叙勲「旭日単光章」を受章

永年にわたる功績に対し授与される旭日単光章授章祝賀会が2月17日農村構造改善センター（運天区）において、開催された。会場には多くの関係者らが出席。

出席者を代表して、東恩納寛政議長から渡久山氏の功績が紹介され、「祐弘氏の栄えある受章は村民の誇りであり、今後とも花卉園芸農業の現役として豊富な経験を活かし地域の模範、また生き方の見本となりましてますますご精進していくことを祈念申し上げます。」とあいさつした。これを受け渡久山氏は「地域の皆様のご協力でここまでできました。これからも地域のために頑張ります。」と感謝の言葉を述べた。

Photo

議会スナップ



▲家族（夫婦、子供、孫、ひ孫）に囲まれ叙勲受章の祝福を受け、感無量の渡久山祐弘氏

現場踏査

◎現場踏査は村が発注した事業、及びその他の事業の進捗状況を直接現場に出かけて調査するもので、定例会の会期中に行われています。



▲今帰仁冷凍冷蔵施設整備工事（運天港内）



▲旧古宇利小中学校跡地



▲地域活動拠点活性化センター（今泊区）

その他の現場踏査・認定こども園建設予定地・あめそこ保育園新築工事現場（天底区）・まほろば保育園新築工事現場（今泊区）

編集後記

◆先日、沖縄県町村議会議長会が主催する広報研修会を受けてきました。

他の町村の議会だよりの編集方法や、抱えている悩みや課題を学び考える貴重な機会です。他の町村のいいところを真似たり、他の町村から指摘を受けたりすることで、村民に親しまれやすい広報誌づくりを心掛けなければならぬと改めて思い知らされました。これからも試行錯誤しながら村民ニーズに応えられるよう精進してまいります。

さて、平成30年がスタートして早や2カ月が過ぎ、新年度を迎えようとしています。今帰仁村議会では3月7日から23日までの2週間余りの期間、3月定例会が開催されます。新年度の方針や予算などを決める大切な議会です。ぜひ傍聴に来ていただき、各議員がどのような考えを持って議会で臨んでいるのかをその目で確かめていただきたいと思います。

広報委員長 與那嶺 透